

預金取引明細表発行依頼書（相続用）

兼預金口座振替依頼書

旭川信用金庫 あて

ご依頼日		
年	月	日

1. 被相続人（お亡くなりになられた方）についてご記入ください。

フリガナ			
被相続人名			
被相続人の 生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和	年 月 日	死亡年月日 年 月 日

2. 相続人等についてご記入ください。

被相続人 との関係	☐ 推定相続人（配偶者・子・親・兄弟姉妹・その他〔 ☐ 遺言執行者 ☐ 相続人の代理人 ☐ その他（ （〒 - ）（TEL - ）		
依頼者住所			実印 印鑑照合
フリガナ			
依頼者氏名			

3. ご依頼内容（※該当の項目に○印、ご記入ください。）

取引店	預金種目	口座番号	発行依頼期間	
	普通預金（総合口座） その他（ 自：年 月 日 至：年 月 日			
	普通預金（総合口座） その他（ 同上 自：年 月 日 至：年 月 日			
	普通預金（総合口座） その他（ 同上 自：年 月 日 至：年 月 日			
	普通預金（総合口座） その他（ 同上 自：年 月 日 至：年 月 日			

4. 手数料引落指定預金口座（※旭川信用金庫（以下「信用金庫」といいます。）の口座に限ります）

科目	口座番号	口座名義	お届け印
普通・当座			印鑑照合
お取引店	店		
約定	1. 預金の払い出しについては、普通預金規定または当座勘定規定にかかわらず、普通預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はいたしません。 2. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、信用金庫の責めの場合を除き、信用金庫には迷惑をかけません。		

【金庫使用欄】

- ① 被相続人の死亡が確認できる戸籍（除籍）謄本
※相続人による依頼の場合は、住民票除票、新聞の死亡記事、
葬儀記録、火葬許可証、埋葬許可証、死亡診断書も可
- ② 相続人の現在時の戸籍謄（抄）本
- ③ 依頼人が相続人であることを確認できる戸籍謄（抄）本
または①②③に替えて認証文付き法定相続情報一覧図
- ④ 依頼人の印鑑証明書
- ⑤ 依頼人が相続人以外の場合、委任状または遺言書等の
当該代理権を証明する書類

発行日	発行印	手数料領収日	領収印
※1		※2	

※1：諸帳票受取書徴求

※2：領収書発行（定期性明細は無料）

検印	受付印